

内部監査の実施状況について
(平成29年度)

(別添)

熊本労働局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各部課室	平成29年12月5日 から12月14日にか けて実施	・ 庶務、管理事務に関する事項	・ 出勤簿の事務処理が不備であるもの (3部署) ・ 休暇簿の事務処理が不備であるもの (7部署) ・ 旅行命令簿の事務処理が不備であるもの (1部署)	・ 各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。
熊本労働基準監督 署 他 5署	平成29年10月13 日から11月8日にか けて実施	・ 庶務、管理事務に関する事項	・ 出勤簿の事務処理が不備であるもの (3部署) ・ 休暇簿の事務処理が不備であるもの (4部署) ・ 旅行命令簿の事務処理が不備であるもの (1部署)	・ 各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。
熊本公共職業安定 所 他 9所	平成29年10月11 日から11月15日にか けて実施	・ 会計経理事務に関する事項 ・ 庶務、管理事務に関する事項	・ 会計経理の事務処理が不備であるもの (8部署) ・ 出勤簿の事務処理が不備であるもの (10部署) ・ 休暇簿の事務処理が不備であるもの (9部署) ・ 旅行命令簿の事務処理が不備であるもの (4部署)	・ 各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。